

産業建設委員会

期日：平成 30 年 3 月 13 日(火)午前 9 時
14 日(水)午後 1 時

場所：第 1 委員会室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 理事者挨拶

4 議案審査

(1) 議案第 18 号

「飯田市天龍峡百年再生広場条例の制定について」【補足説明資料】

(2) 議案第 19 号

「飯田市建築協定条例等の一部を改正する条例の制定について」

(3) 議案第 20 号

「飯田市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について」

(4) 議案第 22 号

「公の施設の指定管理者の指定について（飯田市保健休養施設）」

(5) 議案第 23 号

「公の施設の指定管理者の指定の期間の変更について（飯田市南信濃観光施設等）」

(6) 議案第 24 号

「公の施設の指定管理者の指定について（飯田市南信濃観光施設等）」

(7) 議案第 25 号

「公の施設の指定管理者の指定について（飯田市天龍峡温泉交流館）」

(8) 議案第 28 号

「市道路線の認定について」

(9) 議案第 29 号

「市道路線の変更について」

(10) 議案第 34 号

「平成 29 年度飯田市一般会計補正予算（第 8 号）案」のうち当委員会付託分

【別紙：付託表 1】

(11)議案第 38 号
「平成 29 年度飯田市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第 1 号）案」

(12)議案第 42 号
「平成 29 年度飯田市下水道事業会計補正予算（第 4 号）案」

(13)議案第 43 号
「平成 29 年度飯田市各財産区会計補正予算（第 2 号）案」

(14)議案第 44 号
「平成 30 年度飯田市一般会計予算（案）」のうち当委員会付託分
【事務事業進行管理表】【別紙：付託表 2】

(15)議案第 48 号
「平成 30 年度飯田市地方卸売市場事業特別会計予算（案）」
【予算書 117 頁】

(16)議案第 54 号
「平成 30 年度飯田市水道事業会計予算（案）」
【別冊補足説明資料】【予算書 229 頁】

(17)議案第 55 号
「平成 30 年度飯田市下水道事業会計予算（案）」
【別冊補足説明資料】【予算書 255 頁】

(18)議案第 56 号
「平成 30 年度飯田市各財産区会計予算（案）」
【別冊：予算書】

5 請願・陳情審査

(1)30 陳情第 2 号(新規)

資料No. 1

ア 要旨

国に対し、主要農作物種子法廃止に際し、公共財としての日本の種子を保全する
新たな法整備と積極的な施策を求める意見書を提出願いたい

イ 陳情者住所氏名

飯田市毛賀 578 番地

子どもの食・農を守る会伊那谷

代表者 関島 百合 氏

6 閉会中の継続審査の申し出について

資料No. 2

7 管内視察に係る所管事務調査について

(1)期日 4月25日(水)

8 管外視察に係る所管事務調査について

(1)期日 7月10日(火)～12日(木)

9 閉 会

議案第34号 平成29年度飯田市一般会計補正予算（第8号）案
付託表

【産業建設委員会】

1 歳入

款	項	目	議案頁
13 国庫支出金	2 国庫補助金	7 商工費国庫補助金	14
		8 土木費国庫補助金	14
14 県支出金	2 県補助金	6 農林水産業費県補助金	14
15 財産収入	2 財産売払収入	1 不動産売払収入	14
19 諸収入	4 受託事業収入	7 商工費受託事業収入	16
		8 土木費受託事業収入	16
	5 雑入	1 雑入 関係分	18

2 歳出

款	項	目	議案頁
5 労働費	1 労働諸費	1 労働諸費	26
6 農林水産業費	1 農業費	1 農業委員会費	28
		3 農政対策費	28
		4 農業振興費	28
		7 農地費	28
	2 林業費	2 林業振興費	28
7 商工費	1 商工費	1 商工総務費	28
		4 観光費	30
		5 工業振興費	30
		6 まちづくり推進費	30
8 土木費	1 土木管理費	1 土木総務費	30
	2 道路橋りょう費	1 道路橋りょう総務費	32
		3 道路新設改良費	32
	3 河川費	3 河川改修費	32
	4 都市計画費	3 街路事業費	32
		5 公園費	32
	5 住宅費	1 住宅管理費	34
		2 建築指導費	34
		3 住宅建設費	34

3 繰越明許費 関係分

4 債務負担行為補正

議案第44号 平成30年度飯田市一般会計予算（案）
付託表

【産業建設委員会】

1 歳入

款	項	目	議案頁
11 分担金及び負担金	1 分担金	6 農林水産業費分担金	18
	2 負担金	7 商工費負担金	22
12 使用料及び手数料	1 使用料	6 農林水産業使用料	24
		7 商工使用料	24
		8 土木使用料	24
	2 手数料	6 農林水産業手数料	28
		8 土木手数料	28
13 国庫支出金	2 国庫補助金	4 衛生費国庫補助金 関係分	34
		7 商工費国庫補助金	34
		8 土木費国庫補助金	34
	3 委託金	8 土木費委託金	40
14 県支出金	2 県補助金	2 総務費県補助金 関係分	44
		4 衛生費県補助金 関係分	46
		5 労働費県補助金	46
		6 農林水産業費県補助金	46
		8 土木費県補助金	50
	3 委託金	2 総務費委託金 関係分	52
		5 労働費委託金	52
		6 農林水産業費委託金	52
		8 土木費委託金	52
15 財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入 関係分	54
	2 財産売払収入	1 不動産売払収入 関係分	54
16 寄附金	1 寄附金	7 商工費寄附金	56
17 繰入金	1 財産区繰入金	1 財産区繰入金	56
19 諸収入	3 貸付金元利収入	5 労働費貸付金元利収入	58
		6 農林水産業費貸付金元利収入	58
		7 商工費貸付金元利収入	58
	4 受託事業収入	2 総務費受託事業収入	58
		6 農林水産業費受託事業収入	58
		7 商工費受託事業収入	58
		8 土木費受託事業収入	58
	5 雑入	1 雑入 関係分	64

2 歳出

款	項	目	議案頁
2 総務費	1 総務管理費	9 企画費 関係分	100
		17 リニア推進事業費	114
4 衛生費	1 保健衛生費	5 環境保全費 関係分	220
		6 水道費	222
5 労働費	1 労働諸費		228
6 農林水産業費	1 農業費		232
	2 林業費		254
7 商工費	1 商工費		266
8 土木費	1 土木管理費		292
	2 道路橋りょう費		292
	3 河川費		306
	4 都市計画費		312
	5 住宅費		320
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費		410
	2 公共土木施設災害復旧費		410

3 債務負担行為 関係分



陳情

資料番号
No. 1

平成 30 年 2 月 14 日

飯田市議会
議長 清水 勇 様

陳情者 郵便番号 395 - 0813
住所 長野県飯田市毛賀 578
連絡先 0265-23-7479
団体名 子どもの食・農を守る会伊那谷
代表者 関島百

主要農作物種子法廃止に際し、公共財としての日本の種子を保全する新たな法整備と積極的な施策を求める意見書提出に関する陳情書

【陳情の趣旨】

昨年 4 月 14 日、主要農作物種子法（以下「種子法」）廃止法案が可決成立し、本年 4 月 1 日より種子法は廃止となります。これによって、1952 年より日本の農業と国民の食生活を支えてきた米、麦、大豆という主要農作物の種子を 100% 国産でまかなうことを維持してきた法的根拠とその財源が失われることとなります。とりわけ基幹作物としての米は、種子価格の高騰に加え、優良品種の維持や開発の衰退、品種の多様性の喪失など深刻な影響を受けることが懸念されます。

そもそも種子法は、主要農作物の自給を維持し、産地の分散化や品種の多様性という食糧安全保障上、極めて重要な部分を支えてきた公的種子事業です。規制緩和路線のもとに、国の責任を放棄し、外国資本を含む民間の種子開発の参入を積極的に進めることは、「食糧の安定供給」を任務と定めた、農水省設置法に反するものです。

さらに、昨年 5 月 11 日に成立した農業競争力強化支援法においては、育苗の生産に関する知見を民間事業者に積極的に提供すること、さらに銘柄の集約の取組みを促進することも定められています。

これらが相まって、中小農家の撤退、大規模経営への集約が進むこと、大手資本参入による品種の淘汰、独占が起こることが危惧されます。長期的には、世界の種子市場を独占する遺伝子組み換え企業が日本の種子市場を支配していく懸念も指摘されています。飯田市の農業・農家、そして消費者にとっても、これは重大な問題です。

種子法廃止にあたり、参議院では附帯決議として、「都道府県での財源確保」、「種子の国外流出禁止」、「種子独占の弊害の防止」、などが求められています。

そこで、飯田市議会として、食糧主権と食の安全を守り、公共財としての多様な日本の種子を保全するために、新たな法整備と積極的な施策を行うことを求める意見書を、政府と国会に提出されることを求めます。

【陳情事項】

主要農作物種子法廃止に際し、食糧主権と食の安全を守り、公共財としての多様な日本の種子を保全するために、新たな法整備と積極的な施策を行うことを求める意見書を、政府と国会に提出してください。

主要農作物種子法廃止に際し、公共財としての日本の種子を保全する新たな法整備と積極的な施策を求める意見書（案）

昨年4月14日、主要農作物種子法（以下「種子法」）廃止法案が可決成立し、本年4月1日より種子法は廃止となります。これによって、1952年より日本の農業と国民の食生活を支えてきた米、麦、大豆という主要農作物の種子を100%国産でまかなうことを維持してきた法的根拠とその財源が失われることとなります。とりわけ基幹作物としての米は、種子価格の高騰に加え、優良品種の維持や開発の衰退、品種の多様性の喪失など、深刻な影響を受けることが懸念されます。

そもそも種子法は、主要農作物の自給を維持し、産地の分散化や品種の多様性という食糧安全保障上、極めて重要な部分を支えてきた公的種子事業です。規制緩和路線のもとに、国の責任を放棄し、外国資本を含む民間の種子開発の参入を積極的に進めることは、「食糧の安定供給」を任務と定めた、農水省設置法に反するものです。

さらに、昨年5月11日に成立した農業競争力強化支援法においては、育苗の生産に関する知見を民間事業者積極的に提供すること、さらに銘柄の集約の取組みを促進することも定められています。

これらが相まって、中小農家の撤退、大規模経営への集約が進むこと、大手資本参入による品種の淘汰、独占が起こることが危惧されます。長期的には、世界の種子市場を独占する遺伝子組み換え企業が日本の種子市場を支配していく懸念も指摘されています。このことは、飯田市の農業・農家、そして消費者にとっても、重大な問題です。

なお、種子法廃止にあたり、参議院では附帯決議として、「都道府県での財源確保」、「種子の国外流出禁止」、「種子独占の弊害の防止」、などが求められています。

そこで、飯田市議会は、食糧主権と食の安全を守り、公共財としての多様な日本の種子を保全するために、新たな法整備と積極的な施策を行うことを求めるため、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成30年3月 日

飯田市議会

内閣総理大臣 安倍晋三 様
農林水産大臣 齋藤 健 様
衆議院議長 大島理森 様
参議院議長 伊達忠一 様

和化センター
駐車場

飯田市天龍峡百年再生広場 位置図

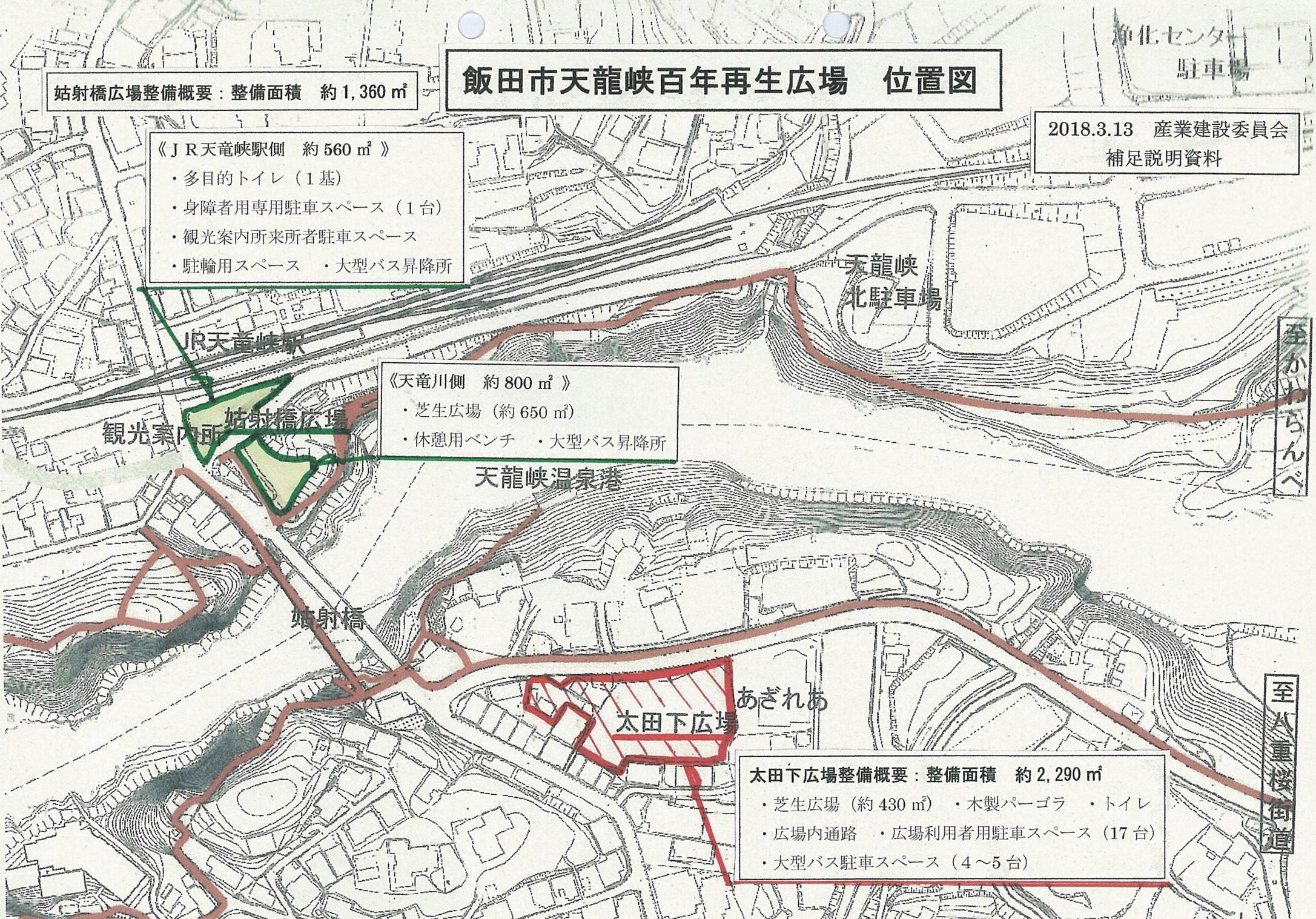
姑射橋広場整備概要：整備面積 約1,360㎡

2018.3.13 産業建設委員会
補足説明資料

- 《JR天龍峡駅側 約560㎡》
- ・多目的トイレ（1基）
 - ・身障者用専用駐車スペース（1台）
 - ・観光案内所来所者駐車スペース
 - ・駐輪用スペース ・大型バス昇降所

- 《天龍川側 約800㎡》
- ・芝生広場（約650㎡）
 - ・休憩用ベンチ ・大型バス昇降所

- 太田下広場整備概要：整備面積 約2,290㎡
- ・芝生広場（約430㎡） ・木製パーゴラ ・トイレ
 - ・広場内通路 ・広場利用者用駐車スペース（17台）
 - ・大型バス駐車スペース（4～5台）



至八重楼街道

至八重楼街道